

明治八年  
大坂  
錦馬  
新聞  
第十二号

定めた又、勝田作舟と云ふ古目の婿に表となりて  
一人の男誰に遠慮も媒約せしけりしと云ふ座を  
皆さん聞きて當家の娘おやと夫婦の約束を志す  
おまへ一番地清水といふ苗字ある泥とぬき此の  
先とくまろと威張りまへ四海浪さく突波のごとく

大まか金盆の九度まわると三々ごん罵る者ハ  
誰かんとつづく顔と官本といへる男又賢ある  
娘も今一面目もあくまもかけぬえりありあり  
右 正情堂九化誌

縁帽子き娘あふ下嫁物や  
親の天物の曲ふたは



60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9

